

# かぐや姫の面影

—「姮娥」と「少女」と—

今 井 源 衛

古代に、もと仙境の者が、事情あってその本質を追われ、人間界に下りて流浪するという型の話は、いわゆる羽衣伝説、もしくはそれが物語文学などに尾を引けば貴流種離譚となり、多様な形で展開することは周知の通りである。竹取物語ももとよりその一つである。

しかし、今日までのところ、それらの研究には、八世紀以前の記紀・風土記などの所伝か、もしくは物語・説話などにその種を求めることが多く、漢文学、殊に平安朝のそれについては、充分に研究者の目が届いていないように思われる。

本論は、竹取物語に焦点をしばって、そうした所を補おうと試みたものであるが、結果は試論というにも程遠い、不確かなものであることを前以てお断りしたい。

本論に入る前に、仙人の人間界への流謫という点で、漢文学作品中やや目を惹く記事に触れておく。

一つは本朝文料卷十二所載の慶滋保胤「池亭記」中の一節であ  
かぐや姫の面影 — 「姮娥」と「少女」と —

る。東西両京の有様を述べ、東京の四条以北は富者と貧者が隣合つて住むために、貧者は富者をおそれること甚だしいと述べたのに統  
いて、

何況初置<sup>ニ</sup>第宅<sup>一</sup>、轉廣<sup>ニ</sup>門戶<sup>一</sup>、小屋相井、小人相訴者多矣。宛如<sup>下</sup>子孫去<sup>ニ</sup>父母之國<sup>一</sup>、仙官謫<sup>人</sup>世之塵<sup>也</sup>。

とある。この後半の「宛モ子孫父母之國ヲ去リ、仙官人世之塵ニ謫セラルルガ如シ」の意味について、柿村氏の本朝文料注釈では、神仙伝に見える壺公の言、

我ハ仙人也、昔天曹ニ処リ、公事ニ勤メザリシヲ以テ責メラレ人間ニ謫セラルルノミ。

を引く。

葛洪撰の神仙伝二十卷の名は日本国見在書目録に見えて居て、平安中期に我が国に渡来していたことは明らかであるが、だからといって直ちに文中の「仙官」と「謫」とを、それに拠ると断ずるわけにはいくまい。これに似た記事は『大平広記』女仙部の「砂女伝」・「杜蘭香」・「黄観福」・「崔少玄」の各条に見えること、すでに渡辺秀夫氏の指摘がある。柿村氏も、おそらく類例の用語例を心

当りの漢籍中に求めたぐらいのつもりであろう。その出典は、より広汎な範囲から求めるほかあるまい。

ただ、ここで気になるのは、罪を得てこの地に下った者の有様だ、富者の横暴に恐れ戦きながら、又お互いに争い合っている貧民どもの姿に似ているという記述である。これは、どう見ても竹取物語の世界ではない。保胤はかぐや姫を思い浮かべなかつたらしい。現存本に近い仮名文の竹取物語は、大和物語七十七段の記述に拠れば、延喜一〇年（九一〇）には既に出来上がっていたとされており、保胤の頃にはもちろん一般に流布していたであろう。保胤は儒者文人ではあるが、和歌一首が拾遺集に入集しているような人物で、この物語を知らないはずがない。謫仙を口にしながらそれをあえて避けたのは、かぐや姫のイメージが、それらの流竄窮乏の貧民のそれとはあまりに相違するからでもあっただろうか。また、平安中期にも、上代の丹後風土記逸文に見える奈具社に祀られた天女のように、惨めな流浪仙人の伝承も伝わっていたものと見える。そんなことを想像させる記事なのである。

## 二

次に取り上げたいのは菅家文章の一文である。その第十一、願文上に「為源大夫閣下、先妣伴氏周忌法会願文」がある。これは注によれば、貞観五年（八六三）に十九歳の菅原道真が源能有の亡母の一周忌に際して作った追善供養の願文である。この文については、既に糸井通浩氏が、斑竹伝承と姮娥伝承とを踏まえたものであることを指摘され、こう言われている。

こうした道真の関心をたどってみる時、貞観から寛平にかけての頃、神仙への関心の高まりとともに、当時の文人「知識人」にとっては、月の美女姮娥と月の不死の薬とは、典型的なロマンの世界として認識されていたことが思われる。そして、仮名文「竹取物語」が、貞観以後、延喜以前のうちに成立したと説かれることと考え合わせるなら、かぐや姫に姮娥の倂をよみとるということは、ごく常識的な理解であつたことといえよう。

本論の趣旨もこれと似ているが、ただこの頃すでに仮名文の竹取物語が成立していたか否か疑わしく思われるほかに、「斑竹」の語や「姮娥」の文字については、氏が指摘される詩句以外にも、当時の平安朝漢文学作品中になお若干の用例が見いだされるのであり、又、姮娥の倂をそのままにかぐや姫に重ねておられるらしいことについても疑問を感じるので、以下、氏の論を補う意味でいささか述べてみたい。

右の道真作の願文の内容は、はじめに、能有の父文徳天皇が三年前に崩じ、寡婦となつた母伴氏が、それ以来能有を愛育して、

染竹之余涙ヲ収メテ以テ扶持シ、滄茶之断腸ヲ続ギテ撫育ス。

という。文意は、要するに、夫を失つた悲しみに堪えて、自分を育てて下さつた、というのである。

また、道真の作品には外に、「竹」・「竹林」などを詠みこんだ詩が三十首近くあるが、その中に、菅家文章巻一「賦得詠青」二十句十韻の第八聯に、

鋪蒲今未奏（蒲を鋪けども、今奏せず）

紋竹古応槽（竹を紋にする琴柱、古槽ふべし）

とあり、古典文学大系本の川口久雄氏の注には、

舜を失つて娥皇・女英の二妃が涙をこぼしたので、竹が斑の紋の竹に姿じたといふ。(中略)張華の博物志や古列女傳に出、紋字、底本傍注による。あるいは斑字を誤写したか。とある。

念のため、右の「染竹」・「斑竹」の語について、他にすこし当たってみよう。

まず、この「染竹」の意味は何か。この語は初学記二八、「竹」に見える。その「雲母竹」の条に博物志を引き、

舜死、二妃涙下染竹即斑、妃死為湘水神、故曰湘妃竹。とある。また、芸文類聚八十九、竹にも、「斑竹」の形で、

博物志曰、洞庭之山、帝之二女啼、以涕揮竹、竹尽斑、今下傳有斑皮竹。

とある。もつとも、現存の博物志(四部叢刊本)には、

堯之二女、舜之二妃曰湘夫人、舜崩、二妃以淚揮竹、竹尽斑。

とある。多少の異伝を併いながらも、帝舜の崩に際して、その二人の妃の悲しみの涙が竹に懸かって斑点を作ったという伝承は、中国では周知のものであったらしい。

また、この語は我が国にも「斑竹」の形で早くから知られている。

例えば正倉院には御物天平筆の中、その名称に「斑竹」を冠せられたものが十五本もあり、すべて中国よりの将来品、もしくは渡来人の手によって作られたものという。平安朝に入って、国産の筆も大量に作られるようになったが、貴族の日記などにはしばしば「斑

かぐや姫の面影——「姮娥」と「少女」と——

竹筆」の文字が見える。例えば権記長保四年八月十三日の条には、

「困暮ノ負物斑竹筆三十管」を道長に献じており、同じく寛弘八年五月十六日、道長邸の法華三十講の五卷日にも「銀翰墨納斑竹筆四管」その他を献じている。

また、人々にはこの本来の言葉の意味についてもおそらくは察しがついていたであろう。和漢朗詠集下、雲に、張詠の愁賦の句、

竹八湘浦二斑ニシテ、鼓瑟之蹤ニ凝リ、鳳ハ秦台ヲ去リテ、月吹簫之地ニ老イタリ。

を収めてあり、また扶桑集に見える源英明(斎世親王の子、菅原道真の孫)の詩にも、

抽身也昔侍ニ堯君一 便是當初鸞鶴群。

晨入ニ紫微 傳ニ鳳詔一 晁趨ニ青瑣 戴ニ星文。

竹悲ニ湘浦ニ空留ニ涙 龍怨ニ鼎湖ニ遂隔ニ雲。

時去時來非レ不レ識 吾教ニ知己ニ一言聞。

(身ヲ抽ンデテ昔堯君ニ侍ス。便チ是レ当初鸞鶴ノ群、晨ニ紫微ニ入りテ鳳詔ヲ伝ヘ、晁ニ青瑣ニ趨キテ星文ヲ戴ク。竹ハ湘浦ニ悲シミテ空シク涙ヲ留メ、竜ハ鼎湖ニ怨ミテ遂ニ雲ニ隔リヌ。時去り時來ルコト識ラザルニ非ズ、我知己ヲシテ一言聞カシメン)

とある。この詩は橘才子からその官位の沈滞に同情を寄せてきたのに対して答えたもので、嘗ては日夜朝廷に出仕して忠勤を励んだが、父祖に死別の後時は時運に変遷があることを悟った。君にそのことを言いたい、というのであろう。この第四句の「竹悲湘浦空留涙」の意味するものはやはり「斑竹」「染竹」の伝承であろう。こ

の語は当時の貴族の日常語であり、悲涙を連想させる事もよく知られていたと思われる。

ところで、近年竹取物語と類似の伝説が中国のチベットに伝えられていることが報告され、両者の関係についての議論が盛んである。この伝説のキーワードとしてこれら「染竹」・「斑竹」の語が用いられている観があるので、そのいわゆる「斑竹姑娘」伝説について、簡単に触れておく。

この伝説は、チベットの金沙江沿岸を舞台とするもので、朗巴という少年とその母とが我が家の竹藪を大切にしていたが、その地の支配者である強欲な土司がこれを勝手に切り倒して儲けようとした。朗巴親子の泣き悲しむ涙が竹にふりかかると、竹には美しい斑点が出来た。土司は斑竹を残らず持ち去ったが、節の太い一本だけは役に立たないといって遺していった。その竹の中からやがて美しい女の子が現れたので、喜んで斑竹姑娘と名付けた。朗巴と姑娘とは成長して相愛の仲となったが、姑娘の噂を聞いた土司の息子とその仲間四人が求婚してくる。姑娘はそれぞれに、壊れない金の鐘・砕けぬ玉樹・火鼠の皮衣・燕の巢にある金の卵・海龍の額の分水珠の五つの難題を課し、男達は皆失敗して、朗巴と姑娘とはめでたく結婚することが出来た、というのがその話のあらましである。

この伝承が近年に至って俄かに紹介され、しかも五つの難題その他の点で、竹取物語との類似性が大であるところから、両者の関係について諸説紛糾の現状であるが、今はそのことには立ち入らない事にしたい。

### 三

さて、能有の願文では、右に続いてその後思いもかけず、母伴氏が病を得て、孝養をつくす暇なく死去したことを述べ、

是時ニ当ル也、姮娥海ヲ出テ、乍チニ慈顔之月ヲ逐ヒテ来ルカト誤ツ。少女林ニ生ジ、還テ哀訓之風ニ因リテ至ルカト疑フ。涕泣之処、枕席ニ存シテ乾クニ違アラズ。

という。

あらためて言えば、ここにいう「姮娥」は「嫦娥」ともいう。羿の妻であり、夫が西王母から貰ってきた不死の薬を盗んで飲み、月に逃げた美人である。「姮娥」云々の意味は、ここでは、海上に出た月を見ると、やさしい亡き母の顔を思い出す、の意であろう。

では、それに続く「少女」の意味は何か。いうまでもなく、普通は年少の女である。しかし、それにはほかに特殊の意味がある。

諸橋氏の漢和大辞典には「少女風」は「雨の降らんとする前に吹く微風。やわらかい風」、 「少年男風」は「雨の降らんとする前に急に吹く風」として、共に魏志、管輅傳の注の用例を挙げている。

清河早、倪太守問輅雨期、輅言、樹上已有少女微風、樹間陰鳥和鳴、又少男風起、衆鳥和翔、其處至矣。須臾、果大雨。

清河が干上がった時、太守の倪がいつになったら雨が降るのかと管輅に尋ねた。輅は答えて、「もう樹々には少女のような微風が吹いており、木陰に鳥も鳴いています。また、少年のように俄かに風が起こつて、鳥たちもいっしょに翔んでいますから必ず雨になります」といった。果たせるかな、まもなく大雨になった、というので

ある。

また乾隆甲午稻香楼版、玉台新詠七の「詠風」と題する詩にも、

楼上起朝妝 風花下砌傍

入鏡先飄粉 翻衫好染香

度舞飛長袖 傳歌共繞梁

欲因吹少女 還將弘大王

とある。四部叢刊本にはこの詩は見えず、また字句の異同も若干あって、白文のままにしておくが、問題の「少女」については、その注に、右に述べた晋の管輅傳をひいており、ここでは「少女風」即ち微風の意味であることは明らかだ。また、佩文韻譜の「少女」の項にも、右に挙げた梁の元帝の「詠風詩」のほかに昭明太子の「二月啓」の「走野馬干桃原、飛少女干李径」、庾信賦の「風発少女草不宜男」、王勃の「遊武担山寺序」の「美人虹影下綴幡 少女風吟遊喧風鐸」、李白の詩の「少女棹婦舟、歌声逐流水」などの例を挙げている。今原典に当たって確かめる余裕がないのを遺憾とするが、おそらくは総て微風の意とみてよいであろう。また、日本国見在書目録には玉台新詠の名は無いが、庚信集二十卷・王勃集三十卷・李白歌行集三卷などの名が見えているので、これ等の書物を道真が手にして、ここで「少女」を微風の意味に用いた可能性はかなり高いとしなければならぬ。

しかしなお問題はありそうである。というのも、右の微風を意味する「少女」の用例は文選・史記・文心彫龍・世説新語のほか謝靈運・陶淵明・白氏文集・阮籍集などの、少なくとも索引類には見当たらないし、また当時の本邦人の詩作中にも「漢詩索引稿」（東北

かぐや姫の面影 — 「姮娥」と「少女」と —

大学図書館刊）に徴する限りでは、やはり見当たらないのであって、かなり特殊な語と思われるからである。碩学であった道真はこの特殊な用語を知っていたとしても、それが当時の平安貴族の常識だったとは考えにくいだろう。また、道真は「少女」の文字を菅家文草に一個所、巻一の「早春、陪右丞相東齋、同賦東風粧梅」の中にも使っているが、これは普通の年若い女の意味である。能有の願文中に用いた微風の意の「少女」は当時の平安宮廷では、かなりの難解な語だったのではなからうか。

再び願文の本文に立ち戻ることしよう。先に述べた「出海、乍誤慈顔之逐月来。少女生林、還疑哀訓之因風至」は、一応は「月が海に出ると、優しい母の顔がそれと一緒に来たのかと見間違え、また微風が林に起ると、身にしみる母の訓戒が風に乗ってきたのかと錯覚する」と解することが出来る。

しかし、ここで注意すべきは、この一文は前後対句を為していることであり、姮娥は少女と、慈顔は哀訓と、それぞれ意味的にも対応しているのである。以下に続く文にも、

涕泣之処、存枕席而不違乾。爨慕之時、碎心肝而難可制。自後春秋代謝、移晦朔焉。烏兔不留、一星霜矣。

とあって、整然たる対句を為している。この「少女」も「姮娥」に対応する意味を担っているはずである。

ところで姮娥は前述のように、この人間界で罪を犯して月世界に奔った女である。難解であったこともかくとして、ただの微風の意味に過ぎない「少女」がそれに対応し得るであろうか。

私は「少女」は微風の意とともに、通常の少女の意味をかけた

一種の懸詞として用いられているのではないかと思う。そして「少女」には竹林で生まれたかぐや姫の面影がある。「生林」も竹林に生まれた事にふさわしい文字であり、姫が人間界で罪を犯して月世界に逃げたのに対して、かぐや姫は逆に月世界で罪を得て人間界に下ったのである。

糸井氏は、前述のように、「かぐや姫に姫の佛をよみと」っておられるのであるが、私はこの文構造からみて、両者は別と思う。

最近我々がまとめた「平安朝漢文学総合索引」によれば、「姫娥」の文字の平安中期までの用例は、糸井氏の挙げられた文華秀麗集の二例・菅家文章の一例以外に「姫娥」・「嫦娥」・「仙娥」・「瓊娥」・「素娥」なども合わせて、経国集に四例（滋野貞主二、豊前王・錦彦公各一）、本朝文粹に二例（都良香・紀長谷雄各一）、都氏文集・田氏家集・三教指帰・江吏部集に各一例がある。又、その用法は、不死の薬を盗んで月世界に奔った美女その人、もしくは転じて月そのものを指すかの、どちらかであって、月世界から地上に放逐された仙女を指す例はない。この事は平安後期の十余例についても同様であって、不死の仙薬の共通性のみを以てかぐや姫に姫娥の面影を重ねるわけにはいくまい。

とすれば、「姫娥」の文字を手掛かりとして竹取物語の成立時点を推察することは困難というべきであり、その為にはそれ以外の文字を求める外はない。右に述べた「少女」はその数少ない材料の一つといえるだろう。

再び願文の本文に戻れば、竹林に生まれた少女は、竹藪を渡る風の音にも懐かしい母の声かと思つて、涙がこぼれるが、それと同じ

ように能育も、そよ風が樹木を渡る音に亡き母を思い出す、というのであるが、竹取物語の本文では、かぐや姫はいよいよ月世界に帰る日が近付いて、翁にこう打ち明ける。

月の都の人にて、父母あり。片時の間とて、かの国よりまう来しかども、かくこの国には、あまたの年を経ぬるになんありける。かの国の父母のこともおぼえず、ここにはかく久しく遊びきこえて、ならひ奉れり。いみじからむ心地もせず、悲しくのみなんある。されど、おのが心ならず、まかりなむとする。

この本文では、かぐや姫の父母に対する思慕の念は薄いようで、願文のそれとはかなりの食い違いを見せている。

この事をどう考えるべきか。軽く見れば、かぐや姫の伝承そのものを左右する問題ではなくて、大切な翁夫婦との決別の場面に、こまやかな人情で味付けをしようとした為につい月の世界の父母をなおざりにしたとでもいった、要するに現存竹取物語作者の文飾と見ることでもできるだろう。

また、そうではなくて、仙界から放逐された者は、常に過去の仙界の心を忘れ去るものということなのか。もしそうなら、上記の願文本文の解釈は、「少女」が母を慕うという点で、疑問が生じるだろう。

さらにまた、その矛盾の救済に、願文の書かれた八六三年当時の竹取物語の文体について、あらためて考えることも必要だろう。

周知のように、現存する仮名文の竹取物語以前に漢文体竹取物語の存在を推定する説は、次第に有力となつており、近年には、金田元彦氏の提唱された、嵯峨皇女有智子内親王への献上本説が注目さ

れているが、この本も漢文体であったらうと、雨海博洋氏<sup>(6)</sup>は言われる。

以上のような諸問題について、今、私は的確に解決する能力に欠けることを自覚している。ただ、漢文体竹取物語の存在説には、漠然とながら共感を覚えるのである。

金田氏が問題とされた有智子内親王の死は承和十四年(八四七)、律令制から撰関制への曲がり角となった承和の變の後六年のことである。

平仮名の成立から流布の経緯については、現存仮名資料の極端に乏しいことから、年代的に明示することは困難であるらしいが、その流布は六歌仙の登場と深く関わっているとは言える。そして、僧正遍照や在原業平、小野篁などが歌人として世間に知られ始めるのは、ちょうどその前後である。

女どうしで仮名の手紙を書き交わすとか、歌一首を仮名で書いて楽しむといったふうの、仮名の草創期に、ともかくも一巻の量をもつ起伏に富んだ物語が、俄かに仮名で書き記されることは考えにくいだろう。年若い道真の読んだ竹取物語は漢文で、そこには、もしかすると、現存本にはないかぐや姫が月世界の父母を恋しがって、涙に昏れていた、という記述があったのかも知れない。延喜二〇年(九二〇)に成った統浦島子傳が、神女と浦島子との別離の感傷を、長詩や和歌にたっぷりと盛り込んでいる事実を思い起こさせるのである。もとよりこれは憶測の域に留まらざるものではあるけれども。

かぐや姫の面影 — 「姮娥」と「少女」と —

注

- 1 渡辺秀夫氏「竹取物語と神仙譚」(日本文学 一九八三・3)
- 2 糸井通浩氏「竹取物語の月と姮娥伝説—古代伝承ノート(4)—」(愛文一四号、一九七八・7)
- 3 木村陽山氏「筆」(大学堂書店 昭和五十年)
- 4 百田弥栄子氏「竹取物語の成立に関する一考察」(アジア・アフリカ語学院紀要三号 昭和四七・11)
- 5 君島久子氏「チベットの竹娘説話と竹取物語」(説話文学研究六号 昭和四七年三月)
- 6 同 氏「金沙江の竹娘説話—チベット族の伝承と竹取物語」(文学 昭和四八年三月)
- 7 伊藤清司氏「かぐや姫の誕生」(講談社 現代新書 昭和四八年)
- 8 岡村繁氏「中国文学と王朝物語—斑竹姑娘と竹取物語との関係—」(『中古文学と漢文学Ⅱ』所収 汲古書院 昭和六二年2月)
- 9 岡村繁氏前掲論文に拠る。
- 10 「斑竹姑娘」伝承が「竹取物語」に先行することについて否定的な見解を示しているもの。
- 11 大橋清秀氏「斑竹姑娘考と竹取物語」(『日本文学の重層性』所収。桜楓社 昭和五五年)
- 12 安藤重和氏「斑竹姑娘考—竹取物語との先後をめぐって」(古代文化 三四卷七号 昭和五七年7月)

- 奥津春雄氏「金沙江・竹娘説話の問題点」(並木の里八号  
昭和四八年十二月)、同氏「斑竹姑娘の問題点再考―いわ  
ゆる「整理」について―」(まひる野 昭和六一年九月)  
片桐洋一氏「竹取物語」(伊勢物語・土佐日記と合冊)(完  
訳日本の古典 小学館 昭和五八年)  
益田勝美氏「伝承から物語へ―竹取物語の成立」(国文学  
昭和六〇年七月)
- 7 平安朝漢文学研究会編(吉川弘文館 昭和六二年)  
8 金田元彦氏「竹取物語のかぐや姫」(国文学 昭和五七年9  
月)
- 9 雨海博洋氏「竹取物語」(旺文社文庫 一九八五年)  
10 拙著「王朝文学の研究」六八頁